

平成 20 年 3 月 3 日

大量保有報告書等提出者 各位

金融庁

新 EDINET システム稼動に伴う留意事項について

金融庁では、「有価証券報告書等に関する業務の業務・システム最適化計画」に基づき、EDINET の再構築を行っており、平成 20 年 3 月 17 日より新 EDINET システムを稼動させることを予定しております。

新 EDINET システムにおける円滑な大量保有報告書等の提出に際し、提出者の方に特に留意していただきたい事項は以下のとおりです。

なお、本留意事項の詳細につきましては、金融庁のホームページに掲載される『新旧EDINET移行ガイド』を参照ください。

大量保有報告書等提出者の方へ

EDINET及び金融庁のホームページで公開している「新旧EDINETコード対応表」で自身の新EDINETコードをご確認ください。

新EDINETへ初回ログインする場合、旧EDINETで使用していたマスタユーザのユーザIDは、そのまま使用できますが、パスワードについては、旧パスワードに「 e2」を付加したものをご使用いただくことになります。

新システム運用開始後書類を提出する場合、事前に新システム上で提出者情報の補完が必要になります。

連名提出者についてもEDINETコードの取得が必要になります。

上記詳細については、金融庁のホームページに掲載されている『新旧EDINET移行ガイド』を参照ください。

大量保有報告書等にかかる共同保有者のEDINETコード取得方法

申込み方法

代表提出者は、書類提出をしない共同保有者の分もEDINETコードの取得が必要となります。（ログインは行わないため、ID・パスワード不要）

依頼者（代表保有者）は、1．自身のEDINETコード、2．共同保有者の個人・法人の別、3．共同保有者の名称（ヨミガナも）、4．共同保有者の生年月日または設立日、の情報を任意の書式（例えば「共同保有者のEDINETコード発行依頼書」等）に記載し、財務局に共同保有者のEDINETコード発行を文書（FAX等も含む）により申し込むこととなります。

添付書類

不要